

平成26年第3回美祢市議会定例会会議録（その4）

平成26年9月22日（月曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	高木法生
7番	萬代泰生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	河本芳久
13番	西岡 晃	14番	荒山光広
16番	徳並伍朗	17番	竹岡昌治
18番	岡山 隆	19番	秋山哲朗

2. 欠席議員 なし

3. 欠 員 1名

4. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局長	大塚 享
議会事務局企画員	野尻登志枝	議係	

5. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	市長統合戦略局長	篠田洋司
総合政策部長	田辺 剛	市民福祉部長	井上孝志
建設経済部長	西田良平	美東総合支所長	倉重郁二
秋芳総合支所長	奥田源良	総務部長	大野義昭
総務部長	白井栄次	総務課長	佐々木昭治
財政課長	三浦洋介	総合政策部長	古屋敦子
市民福祉部長	志賀雅彦	企画政策課長	河村充展
次長		市民福祉部長	高橋睦夫
建設経済部長		高齢福祉課長	阿野一俊
農林課長		建設経済部長	松野哲治
教育長		商工労働課長	
代表監査委員		病院事業管理者	
総合観光部長		消防長	
		上下水道局長	
		事業局長	

教育委員会
事務局 局長
病院事業局 管理部長
経営管理課 課長
総合観光部 部長
観光振興課 課長
会計管理者
上下水道事業局
施設課 課長

山田悦子
古屋壮之
綿谷敦朗
久保毅
矢田部繁範

病院事業局 局長
管理部長 委員
監事 局長
下水道事業局 局長
管理業務課 課長
総合観光部 部長
観光総務課 課長
市民福祉部 部長

金子彰
小田正幸
三戸昌子
繁田誠
杉原功一

6. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 1 号 平成25年度美祢市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 3 議案第 2 号 平成25年度美祢市病院等事業会計決算の認定について
- 日程第 4 議案第 3 号 平成25年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分について
- 日程第 5 議案第 4 号 平成25年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 6 議案第 8 号 美祢市福祉事務所設置条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 9 号 美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 8 議案第 10 号 美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 9 議案第 11 号 美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 10 議案第 12 号 美祢市火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 13 号 美祢市中小企業者融資制度に関する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 14 号 美祢市水道事業の設置等に関する条例及び美祢市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 15 号 美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について

- 日程第 1 4 議案第 5 号 平成 2 6 年度美祢市一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 1 5 議案第 6 号 平成 2 6 年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 1 6 議案第 7 号 平成 2 6 年度美祢市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 1 7 議案第 1 6 号 美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第 1 8 職員派遣について
- 日程第 1 9 会期の延長について
- 日程第 2 0 報告第 1 号 平成 2 5 年度の決算に係る健全化判断比率について
- 日程第 2 1 報告第 2 号 公営企業の平成 2 5 年度の決算に係る資金不足比率
について
- 日程第 2 2 報告第 3 号 平成 2 5 年度美祢市観光事業特別会計経営健全化計
画の実施状況の報告について
- 日程第 2 3 議案第 1 7 号 平成 2 5 年度美祢市一般会計決算の認定について
- 日程第 2 4 議案第 1 8 号 平成 2 5 年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 2 5 議案第 1 9 号 平成 2 5 年度美祢市観光事業特別会計決算の認定に
ついて
- 日程第 2 6 議案第 2 0 号 平成 2 5 年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認
定について
- 日程第 2 7 議案第 2 1 号 平成 2 5 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 2 8 議案第 2 2 号 平成 2 5 年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 2 9 議案第 2 3 号 平成 2 5 年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認
定について
- 日程第 3 0 議案第 2 4 号 平成 2 5 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決
算の認定について
- 日程第 3 1 決算審査特別委員会の設置について
- 日程第 3 2 議員提出意見書案第 1 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成
の拡充を求める意見書の提出について

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第4号）及び議員派遣一覧表、以上2件でございます。

御報告を終わります。

訂正をいたしたいと思えます。

本日、机上に配付しております議事日程表（第4号）、日程の一番下、日程第18でございますが、職員派遣についてになっております。議員派遣が正解でございます。訂正を、お願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 去る8月25日、美祢市の未来を考える女性の会の方々が、本市議会に対し申し入れをされたことについて、9月1日の本会議初日の冒頭に、私から申し上げたところであります。また、本会議初日には、再度、私のところにお越しになり、申し入れの書面を全議員に配付するよう依頼を受けましたので、このたび配付をいたしました。

私たち議員は住民の代表として、議会の構成員となるものであります。しかし、このところ地方議会議員の評判は、決してよろしいものではありません。不適切な言動の多くがマスコミに取り上げられているところであり、市民の皆様は、我々に注目をされていることと思えます。市議会は、本市の未来を見据え、市民の皆様に夢と希望、そして誇りが持てるまちづくりを推進するため、自由闊達な議論を、市民の皆様は、我々に期待されていると考えます。しかし、発言が自由であるからといって、どんな内容の発言も許されるというものではありません。おのずから、節度のある発言でなければなりませんし、議員には、自己の発言に責任を持つことも要求されます。私たち議員は、公選で選ばれた公人として、公私を問わずその言動については特段に配慮するよう、いま一度肝に命じられるようお願いをいたします。

なお、開かれた議会を推進するための一環として、美祢市議会基本条例第5条及び6条に基づき、今後、美祢市の未来を考える女性の会など各種団体との意見交換会を推進したいと考えております。よろしく、御協力のほどお願いいたします。

竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 今、手元に配付された文章ですが、私自身も深く反省しなければならぬ点が、多々あったと思います。今、議長からも節度ある発言という言葉がございました。

政治倫理条例、調査請求権が、市民の皆様にも、それから議員にも与えてある条例なんです。たしか、4条だったと思うんです。ここに書いてある文章、特に3番目の最後に議会人としてあるまじき行為だと断固抗議いたしますと、こう書いてあるんです。私自身も、冒頭に申し上げたように深く反省はしておりますが、こういう言葉が本当に発せられたのかどうかわかりません。市民の皆さんが、もし、これを事実であるかどうかという調査をされるとするならば、有権者の50人以上のあれが必要なんです。ごめんなさい、50分の1以上の有権者が必要なんです。議員なら2人なんです。議長、今話をされた中で、ちょっとわからないのは、今後どう扱おうとされているのか、あるいは、こういうことで調査をされる御予定なのか、それとも開かれた議会ということで、申し出られた、何て書いてありますか、美祿市の未来を考える女性の会ですか、こういう会、または今後、いろんな各種団体とも、本当に対面集会のような形を具体的におとりになるお考えかどうか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） この件につきまして、私自身も事実確認はしてはおりません。ただ、本会議初日に来られたところで、その女性の方に発せられたという話は聞いております。またなおかつ、この庁内においても、さらなる御無礼な発言があったようにも聞いております。この件を調査するかせんかにつきましては、議運の委員長と相談をさせていただいて、今後、対処してまいりたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

なお、先ほど最後に私が申しましたように、各種団体、女性の会だけではなくに、例えば青年会議所、ライオンズクラブ、いろんな各種団体、その他いろんな自治体もあろうかと思えます。もしも、そういったところから声がかかれば、積極的に議員が出て行って市民の声を聞くのが、我々議員の役目だと思っておりますので、取り組んでまいりたいと思っております。

山中議員。

○9番（山中佳子君） 今、配付されました書面を見てびっくりしたんですけども、

この美祢市の未来を考える女性の会ということになっておりますが、代表者はどなたになっているのでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 今、この申し出の会には、代表者の氏名は書いておられませんけども、2名の方が私のところに、当初来られました。まだその方の了解をとっておりませんので、もしも、この公の場で、了解がとられれば、公表したいというふうに思っております。

はい、山中議員。

○9番（山中佳子君） ぜひ、よろしくお願いします。

○議長（秋山哲朗君） はい。

今の件につきまして、きょうも傍聴に多くの女性の方来ておられますので、この中におられますので、後ほど、また了解とれるかとられないか、お話してみたいと思っております。

この際、市長より発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

村田市長。

○市長（村田弘司君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、この場をお借りをいたしまして、企業進出調印について報告をさせていただきます。

先般、今月ですが、9月18日木曜日、秋山議長並びに木村山口県商工労働部長の立ち会いのもと、東京都新宿区に本社がありまして、また茨城県つくば市に主力工場がございます、株式会社筑波化成の進出にかかわる調印式をとり行ったところであります。

このたびの株式会社筑波化成の進出につきましては、曾根工業団地内にあります、皆様よく御承知でしょうけども、旧三菱樹脂株式会社の美祢工場の北側部分、敷地面積にいたしますと約2万8,000平方メートルの、この土地を購入されたものでございます。三菱樹脂株式会社美祢工場の撤退以降、市といたしましても、雇用の確保や地域振興を図るために、積極的に誘致活動を進めてきたところ、このたび進出をいただきました、株式会社筑波化成との御縁を得ることができたものであります。そのうち、山口県の御協力もいただきながら、私自身も新宿本社にお伺いすると、両者間で継続的に協議を進めてまいりましたが、このたび、もろもろの諸条件が整いまして進出調印式に至ったものであります。

株式会社筑波化成の事業内容につきましては、プラスチック再生材の粉碎、加工、

販売を当面の美祢工場の主事業として考えておられますが、3年後を目途に、主力商品でありますプラスチック製品のライン設置の具体的な計画を立てておられまして、この製造事業を開始されるということでございます。美祢工場を、西日本の拠点工場として位置づけられておるということを、社長からお伺いをいたしたところでございます。

雇用につきましても、当面、当初は11人から出発されますが、先ほど申し上げましたように、3年後には、まず43人程度は従業員を確保したいということをおっしゃっていただきました。この雇用確保、それから人口定住に係り、大きく御貢献をいただけるものと、非常に期待をいたしておるところでございます。

このたびの進出は、広島県廿日市市にあります筑波化成の広島工場移転計画の情報をいち早く得たことから、交渉を進めてまいったものでありまして、進出決断に至った理由といたしましては、九州圏、それから東アジア圏域に近いということや、この美祢市は、道路網が非常によろしいということもさることながら、これまで行ってまいりました誘致活動が実を結んだものであると、確信をいたしておるところでございます。今後も県央に位置し、交通至便という美祢市の地の利を生かしまして、引き続き、私自身トップセールスを行いながら、またスタッフ一丸となりまして、積極的に企業誘致活動を行い、1企業でも多くの企業進出に結びつけ、地域振興に役立てたいというふうに考えておるところでございます。

以上、企業進出に伴う調印式の報告といたします。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、坪井康男議員、俵薫議員を指名いたします。

日程第2、議案第1号から日程第17、議案第16号までを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。教育経済委員長。

〔教育経済委員長 萬代泰生君 登壇〕

○教育経済委員長（萬代泰生君） 皆様、おはようございます。

それでは、ただいまより去る9月4日に開催いたしました教育経済委員会の委員長報告を申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案2件について審査いたしましたところ、いずれも全会一致にて原案のとおり可決いたしております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑、意見について御報告いたします。

議案第13号、美祢市中小企業者融資制度に関する条例の制定についてであります。委員より、本制度の新設については、本市独自の創設か、または国から何らかの指針が示されたのか、創設に至った経緯をお尋ねしたいとの質問に対し、執行部より、この制度は消費税の引き上げに伴い、市内中小企業者の経営が厳しい状況から、地域経済の打開策について、美祢市商工会より要望が出され対応したもので、国から何らかの通達があったものではありませんとの答弁がありました。

さらに、委員より、既存の小規模事業者融資制度があるのに、なぜ新たにこの制度をつくる必要があるのか、既存制度の拡充では対応できないのかとの質問に対し、執行部より、既存の融資制度に今回の内容を加えると、条例そのものに枝葉をつけることになり、非常にわかりにくくなってしまいます。まず第一に、市民や地元中小企業者の皆様にわかりやすく、また元気を出していただきたいとの市長の強い思いがあります。さらに、この制度が平成28年3月末までの時限的なものであることから、新制度の創設という手法をとった次第ですとの答弁がありました。

続いて、委員より、この制度は、金融機関への融資相談や保証協会の審査など、事業者の課題に対し、市が後押しされるもので、非常に大きなメリットがあるものと思う。また、融資に伴う事業計画策定に関しては、中小企業診断士の指導をいただけるとのことであり、この制度を利用する事業者に広くPRするとともに、フォローアップの充実を図られるようお願いするとの意見がありました。

次に、その他の項目について委員より、世界ジオパーク推進課が設置され、いろいろと事業を展開しておられると思うが、現在の取り組み状況についてお尋ねしたいとの質問に対し、執行部より、現在、平成27年の日本ジオパークネットワークの加盟申請に向けて活動を展開しています。活動状況については、毎月発行しているジオパークだよりで紹介していますように、各種行事への参加を呼びかけております。市外や市内の皆様もいろいろな行事に参加していただき、ジオパークへの思いを強めていただきたいと思いますとの答弁がありました。

また、委員より、ことしの夏は天候不順で、いずれの観光地も苦慮されていると思うが、秋芳洞の入洞者の状況と来年に向けての事業展開についてお伺いしたいとの質問に対し、執行部より、入洞者数の減少については残念ながら歯どめがかかっていないのが現状です。内容を見ると、昨年から団体客の減少が目立っておりますので、県の観光連盟と連携し、団体客数の回復や個人客の増加を目指し、きめ細かな対策を講じていきたいと考えています。また、今後の取り組みについては、現在、山口県が明治維新、幕末維新150年に向けてプロモーション活動に取り組んでいます。本市もこの活動に乗りおくれることなく、幕末維新の史跡や資産を全国にPRして集客に努めてまいりますとの答弁がありました。

以上をもちまして、教育経済委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は、閉会中といえども所管事項の審査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えます。

〔教育経済委員長 萬代泰生君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 教育経済委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、教育経済委員長の報告を終わります。

続いて、総務民生委員長の報告を求めます。総務民生委員長。

〔総務民生委員長 河本芳久君 登壇〕

○総務民生委員長（河本芳久君） ただいまより、去る9月5日開催の総務民生委員会の委員長報告を行います。

さきの本会議で、本委員会に付託された市長提出議案13件について審査いたしました。その結果について、まず御報告いたします。

議案第9号、10号の2つの議案については賛成多数で、その他残り11議案については全会一致で原案のとおり可決されました。

それでは、議案審査の過程における主な質疑について御報告いたします。

議案第2号美祢市病院等事業会計決算の認定についての執行部の説明に対し、委員より、介護老人保健施設グリーンヒル美祢や訪問看護ステーション等の今後の運営について質問がありました。執行部から、グリーンヒル美祢は、現在ベッド数70ですが、現時点では拡張については考えておりません。しかし、訪問看護ステーションについては、国の方針が在宅医療の方向にシフトされていますので、将

来は拡張していきたいと考えておりますとの答弁がありました。

続いて、委員より、病院における医療機器の導入計画について質問があり、これに対し、執行部から、高額の医療機器の購入については、今まで使用した機器の償還を考慮し、予算額と収支のバランスをとりながら購入したいと思っておりますとの答弁がありました。

また、委員より、患者さんの要望、すなわちニーズの掌握について質問がありました。執行部より、患者の要望を掌握するために、美東病院では御意見箱を設置しております。また、泌尿診療の復活や整形に関しても26年度から医師1人を増員するなど、要望に応えるよう努めてまいっておりますとの答弁がありました。

さらに、委員より、美東病院の財政問題について質問があり、執行部より、企業債が減価償却に比べ若干上回っているが、これは医療機器の施設の更新に係り、経営改善には一層努めてまいりますとの答弁がありました。

次に議案第9号美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定と、議案第10号美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定、及び議案第11号美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定、この3議案は、いずれも子ども・子育て支援法等に関連いたしますので、一括し議題として審査いたしました。

委員より、児童クラブにかかる1カ月の経費や保育内容について質問がありました。執行部より、保育料は月額1,500円で、弁当は持参することになっており、管理運営は地域協議会や指定管理者が行っております。これについては、市が委託料を支払っておりますとの答弁がありました。

続いて、他の委員より、0歳児から2歳児までの子供の受け入れはどのようになるのか、また居宅訪問型保育事業の内容について質問がありました。これに対して執行部より、2歳児以下も当然受け入れており、居宅訪問型保育は家庭的保育事業等に含まれ、0歳児から2歳児の乳幼児保育事業として4事業あり、事業ごとに国の定員基準が示されております。美祢市においては、これらの事業については現段階では実施予定はないが、子ども・子育て支援会議に子育て支援事業計画、すなわち5カ年計画を策定することになっておりますので、今後の子供の数の推移を勘案し、事業実施に向け検討していくこととなりますとの答弁がありました。

さらに、委員より、美祢市においては、現在待機児童はいないが、居宅訪問型保

育事業という新しいシステムが進んだ場合、0歳から3歳までの子供を預けるところがなくならないようお願いとの要望がございました。これに対して執行部から、今回の改正は、都会においては、待機児童が非常に多いいろんなケースの保育に対応し、待機児童をなくそうという趣旨で改正されております。美祢市では3歳児以下、0歳児から受け入れており、保育に関して、不満や問題となることはないと考えていますとの答弁がありました。

この一括議題に対し、委員より、子育て新システムには問題点が多い。9号と10号の議案については賛成できないとの意見がありました。

次に、議案第7号平成26年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）について、委員より、水道事業における長期財政計画はどのようになっているかとの質問があり、これに対し、執行部から、標準的な財政計画は作成されていますが、美祢市は補填財源が少ないこと、水道料金が減少していく傾向にあり、限られた水道事業会計で必要な事業を推進していくことは財政的に不可能な状況にあります。今後、硬度低減化に対応する費用が大きな事業費になると思われまますので、財政計画の立て直しが必要と考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、国は30年ないし40年のスパンで、アセットマネジメント、いわゆる水道事業にかかる資産管理を行う考えであるが、美祢市の固定資産管理はどのようになっているかとの質問がありました。これに対して執行部より、施設等の資産管理、すなわち更新計画については、優先度、老朽度、さらには資金とのかかわりで更新計画を立てており、また施設の統廃合により、効率的な管理、運営に努めていきますとの答弁がありました。

さらに、委員より、今回、四郎ヶ原と川東簡易水道の美祢市上水道につなぐ事業費が、補正予算に計上されていることはいい対応だと思う。岩永の簡易水道も上水道につなぐことを視野に入れ検討する必要がある、大きな枠組みで資産管理を考えておられるものと受け止めましたとの意見がありました。執行部より、御意見に沿うよう財政状況に照らし、優先順位をつけ実施計画を立てていくことになりまますとの答弁がありました。

最後に、その他の項目で、委員より、常任委員会の行政視察について意見がありました。しかし、この内容については割愛させていただきます。

以上をもちまして、総務民生委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は、閉会中といえども必要であれば、所管事項の審査を行うことを議長に申し出ていますので、申し添えいたします。

〔総務民生委員長 河本芳久君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 総務民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、予算委員長の報告を求めます。予算委員長。

〔予算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算委員長（高木法生君） ただいまより、予算委員会の委員長報告を申し上げます。

去る9月11日、本委員会を開催いたしました。本委員会に付託されました議案第5号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第3号）の議案1件について、慎重に審査いたしましたところ、賛成多数にて原案のとおり可決いたしました。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

委員より、有害鳥獣被害防止対策事業において400万円の補正予算が追加計上されているが、年度途中でも事業の追加が可能ということかとの質問に対し、執行部より、この事業は県の全額補助事業です。従って、県予算の執行状況により年度途中の事業追加も可能ですとの答弁がありました。

さらに、委員より、この事業における地元負担の割合はどの程度かとの質問に対し、執行部より、この事業は、実施主体である有害鳥獣対策協議会が防護柵等の原材料を購入し、地元を支給するものであり、防護柵等の設置費用については、地元負担をお願いしていますとの答弁がありました。

次に、委員より、鳳鳴地域交流センター設置事業において、旧小学校の調理場施設はいかがされる予定かとの質問に対し、執行部より、調理場施設は、簡単な調理が可能な程度の設備に改修し、利用者に活用していただく予定ですとの答弁がありました。

次に、委員より、第三セクター改革推進事業について、本年8月5日付の国の指針に基づき設置される経営検討委員会に招聘する外部の専門家とは、具体的にどのような方々か、また、この検討委員会の実施期間と設置目的についてお伺いしたいとの質問に対し、執行部より、このたび設置する検討委員会は市長の諮問機関であ

り、委員には弁護士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等を考えています。この検討委員会では、今年度に、まず美祢市版の指針を策定し、来年度以降も、引き続き2つの第三セクターの経営状況の確認等を行っていただきたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、美祢あきない活性化応援事業について、この事業を地域の活性化につなげるためには、事業対象区域を拡大する必要があると思うが、いかがお考えかとの質問に対し、執行部より、現在の事業対象区域は、市役所本庁、各総合支所並びに公民館を中心とする、おおむね半径500メートル以内と定めています。対象区域の範囲拡大については既に議論を行っており、今後も引き続き協議したいと考えています。

また、委員より、学校給食調理場の統合等に関する今後の方針をお尋ねするとの質問に対し、執行部より、今後の方針については、美祢市第一次総合計画及び行政改革大綱に基づき、単独調理場は廃止し、共同調理場化を進め、学校の再編統合の進捗を踏まえながら、さらなる統合を推進したいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、ふるさと納税制度に関して、本市は、寄附者に対する返礼品の種類をふやし好調のようだが、この制度による本市特産品のPR等について、今後の方針をお聞かせいただきたいとの質問に対し、執行部より、今年度、本市へのふるさと納税者がふえた理由として、この制度の認知度が上がったことに加え、お礼の品を充実させたこと、寄附金のクレジットカード決済を導入したことなど、業務改善による影響が大きかったものと考えています。今後も魅力ある特産品等の追加、並びに寄附者へのさらなるサービスの向上を目指したいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、社会保障番号制度に関する研修費用として400万円を計上されているが、この研修内容についてお尋ねしたいとの質問に対し、執行部より、このいわゆるマイナンバー制度は個人情報保護の観点からの制約、また制度の利用に関しては、多くの業務にわたり厳しい規制が設けられています。従って、実際に制度を利用する業務の再検討を行うとともに、本市独自の条例制定や事務全体の再編等を図る必要性もあることから、職員の制度に対する意識を高めるため、専門的な見地から研修を行うものですとの答弁がありました。

次に、委員より、大田・絵堂戦役150周年に関連するイベントとして、大田・絵堂行軍・ウォークの実施を計画されているが、このイベントの詳細についてお伺いしたいとの質問に対し、執行部より、このイベントは、明治維新の奇兵隊にちなみ、伊佐の奇兵隊本陣跡から大田の金麗社まで30キロのウォークと、美東町大田の金麗社から呑水峠の約5キロを奇兵隊のコスプレで歩いて楽しもうというものですとの答弁がありました。

続いて、委員より、美祢駅の駅舎を改修し、展示コーナーを設けて情報発信を行うとのことだが、どのように展開するお考えかとの質問に対し、執行部より、美祢駅は学生の利用客が多いことから、ジオパーク等の教育的なものの展示、さらにミネコレクション等の地元製品の紹介やツアーの紹介など、駅を利用される方々が、本市の情報に触れる機会を提供したいと考えています。併せて、本市の西の玄関口として、お客様をお迎えする体制を整備するものですとの答弁がありました。

次に、本議案に対する反対意見がございましたので御報告いたします。

委員より、マイナンバー制度と共通番号制はプライバシー侵害の危険性が高く、また情報漏えいにより、犯罪に巻き込まれる可能性もあるので反対するとの意見がありました。

本議案について採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決されました。

最後に、その他の項目で、委員より、小中学校の再編統合について、現在の状況と今後の取り組みについてお伺いしたいとの問いに対し、執行部より、ことし2月に策定した小中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、5月から6月にかけて、市内9カ所で地域説明会を開催したところです。また、市内小中学校については、9月から10月にかけて、保護者の方からの意見をお伺いする予定です。その保護者の意向をもとに、さらに地域の方に対して、小中学校の再編統合の必要性などについて説明したいと考えていますとの答弁がありました。

以上をもちまして、予算委員長報告を終わります。

なお、本委員会は、閉会中といえども所管事項の審査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えます。

〔予算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 予算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、予算委員長の報告を終わります。

以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま、教育経済委員長、総務民生委員長、予算委員長からの申し出のとおり、委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては、閉会中も調査することに決しました。

続きまして、特別委員長の報告を求めます。議会改革推進特別委員長。

〔議会改革推進特別委員長 荒山光広君 登壇〕

○議会改革推進特別委員長（荒山光広君） ただいまより、議会改革推進特別委員会の委員長報告を申し上げます。

去る9月10日午前9時30分より、議場において、委員全員出席のもと委員会を開きました。

本特別委員会は、去る7月15日に開催された第3回臨時会において設置され、議員定数の適正化に関する事項及び議会改革の推進に関する事項の2件について、それぞれ分科会を設けて協議するように決定されたところであります。

つきましては、本委員会終了後、委員会室において、10時から議員定数の適正化に関する分科会を、また午後1時30分から議会改革の推進に関する分科会を開催し、それぞれの分科会でしっかり議論していただくようお願いして、議会改革推進特別委員会を閉会いたしました。

なお、2つの分科会の経過報告を受け協議するため、本定例会中に本特別委員会の開催を予定いたしておりますので、委員の皆様の御協力をお願いいたします。

以上です。

〔議会改革推進特別委員長 荒山光広君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 議会改革推進特別委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、議会改革推進特別委員長の報告を終わります。

この際、暫時11時まで休憩をいたします。

午前10時46分休憩

午前11時00分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第1号平成25年度美祢市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 平成25年度中に、秋吉簡水及び美東簡水の硬度低減化のための変更認可申請書の手続きがなされていきました。しかし、秋芳地域の住民の皆さんから軟水化の方法に対して署名が出されたため、変更認可の手続きが中断し、この予算が26年度に持ち越された決算となっています。住民の切実な願いである簡易水道の硬度低減化事業が早期に事業実施されることを、切に、切にお願いをして賛成意見とします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第3、議案第2号平成25年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。岡山議員。

○18番（岡山 隆君） それでは、平成25年度美祢市病院等事業会計決算の認定ということで、賛成の立場から討論してまいりたいと思います。

全般的に、美祢市の財政状況を踏まえながらの病院事業会計ということで、そういった面から見ていくなれば、いつも言っておられます市行政もしっかりと認識されている点については、平成27年度より合併算定替によりまして、平成31年度中までには段階的に地方交付税が削減されてくるということは、今までも数々の場面で説明等あったわけでございます。実質的に、平成31年度までには12億円の

地方交付税の削減、減少となるわけでございます。あと、もう、この5年経ったときには、平成32年度からは地方交付税が今現在の一般会計12億円が、今より減った状況での予算を組んでいかななくてはならない、こういった状況であるということは御承知のとおりであります。その中で、現在、病院等事業会計に対しましては、補助金、負担金等を投入しながら何とか経営を安定化させていく、そういった努力をされているということは本当に感謝をしているところでございます。

そういった中、平成26年度の純損失は1億6,441万円、前年度の未処理欠損金12億9,321万円を加えまして、新たに累積欠損金というものが14億5,762万円、こういう状況となっております。こういったところは今回、特に8名の退職者が多かったという、そういったところのものが、この病院等事業会計を圧迫したという点がありますけれども、今後は人口減少を伴ってさまざまな面で、プラスの側面はなくマイナスの側面ばかりが今後起こってくる、こういった状況が考えられるわけでございます。そういった面においては合併算定替に伴い、この市行政としては、それに対処するために人員削減、もう30名以上のこういった削減を本当に迫られ、こういった対応をしていかななくてはならないというのは苦渋の選択であるわけでありましてけれども、こういった対応をしっかりと今後、意欲的にされる、手を付けざるを得ないということでもあります。

市税のこういった法人税収の収入等、考えてみてもこの市民税、人口減少、企業は収益が大手は良くなるといってもなかなか良くはならない、また、病院等事業会計のなかにあつては、この看護ステーションこういったところも今後拡充する、こういった説明等もあつたわけでありましてけれども、それが大きく病院等事業会計の収益を改善するにはなかなか至らない、こういったところのものがあつてあります。

今後、どう対応するかということで、この市の監査委員も言っておりますけれども、抜本的な対応を講じなければ難しいものがある、こういったところのものをどうするか、私たち議員または執行部も、両方が提案型でいい知恵を出していかななくてはならない、そのためにも私は、議会においても、総務民生委員会において長野県の諏訪病院、こういった病院等事業会計を健全化している、こういったところの視察をしながら、どう病院等事業会計等を改善していったか、こういったところを勉強しながら、しっかりと研究をしながら、そして、執行部、議会が常に合意形成を図りながら、その中から市民の貴重な御意見等を入れながら、私はこの病

院等事業会計を健全と進めなければならないと思っております。

反発形成ではなく合意形成でしっかりと、今後とも執行部、議会、力を合わせる際にはちゃんと合わせていく、こういった視点でいきたい、このように思っております。

こういった要望を兼ねて、今回の病院等事業会計におきまして、平成25年度美祢市病院等事業会計については賛成といたします。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） この二つの病院が運営され、地域医療が守られていることに感謝します。また、監査員の意見書の中に、地域のニーズに合った医療・介護に、とありました。診療科目の充実など、ニーズに応えるべき政策を実行していただきたいと意見を述べて賛成といたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第2号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第3号平成25年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第3号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第4号平成25年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定について

てを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第4号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第8号美祢市福祉事務所設置条例の一部改正についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第8号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第9号美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 国の示した基準のこの議案は、今までは市の責任によって保育をしていたものを、利用者と事業者との直接契約を基準とする仕組みの変更となっています。さらに、新制度は新たに小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育等が導入されようとしています。そのため、市は保育の契約に介入することができなくなり、保育という大事な行政、市の責任が後退してしまいます。保育の市場化を目指したこの保育制度に反対をいたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第9号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決で

あります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第10号美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この10号議案に反対です。家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業というこの制度は、定員が少ないことを理由に保育者の資格要件の緩和などが国基準に盛り込まれています。その結果、施設は事業によっては保育に差が持ち込まれることにもなってしまいます。この10号議案の内容は、基本的には利用者と事業者が直接契約で、保育料も事業者が徴収することになるなど、新制度は子どもの権利保障という点から見ても、多くの問題を抱えている制度と思います。よって、この議案に賛成することはできません。

○議長（秋山哲朗君） そのほか、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第10号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第11号美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案の大きな変更は、学童保育の対象が6年生まで拡大という内容なので、この議案には賛成をいたします。しかし、利用の条件に保育に欠ける児童とありますが、自営業者も農家も仕事があり保育に欠けるという条件に当てはまると思うのです。親と同居し、親が家にいるので放課後児童クラブに入れないということがあれば、核家族化が進み、三世代同居の利点が生かされないとい

うことになってしまいます。児童数の少ない美祢市では、その他市長の認めるものなどの条件で、児童だれもが同じように放課後に楽しめるようにするべきだと思います。そうすることが人口増加にもつながると考えます。

以上、意見を述べます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第12号美祢市火入れに関する条例の一部改正についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第12号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第13号美祢市中小企業者融資制度に関する条例の制定についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案には賛成の立場で意見を述べます。

中小企業と地元商店が元気になることは雇用もふえ、地域経済も元気になるということで賛成をいたします。しかし、今回の融資制度は28年3月には終わりという期限付きです。この期限付きの条件ということもどうかとちょっと考えてしまいます。既存の美祢市小規模企業者融資制度の拡大と充実を求めます。小規模や零細事業者が元気になる、その支援が今本当に大切だと考えます。確かに中小企業の定義を見ますと、製造業その他の業種は3,000人以下、また、資本金3億円以下

など条件がありますが、この条件に沿った、美祢市内にはこの定義に沿うような事業所は少ないのではないかと考えます。むしろ、家族経営、ひとり親方で経営をしておられ、消費税が価格に転嫁できない事業者の方が多いと思います。こうした事業者を元気にすることが大切だと考えます。

この議案に関連して、中小企業診断士の相談料が1件につき3万円で、5件分の15万円が補正予算として上がっています。市が相談料を支援する内容ですが、これが単に融資を受けるためだけではいけないと思います。昨日NHKで中小企業を元気にという番組を放映していましたが、相談員がアドバイスや視点を変えた取り組みなどで成功した事例が紹介されていました。企業相談はこうあるべきだと思ったものです。私の主観も入れて賛成意見を述べます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第13号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第14号美祢市水道事業の設置等に関する条例及び美祢市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第14号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第15号美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第15号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第5号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案の中の、有害鳥獣被害防止対策事業等には賛成をいたしますが、今回の補正の中には、共通番号制度の導入のため、補正が組まれています。

この共通番号制マイナンバーのことなのですが、これはプライバシー侵害の危険が格段に強いのです。個人情報やプライバシーの保護については、実効性がある対策はとられていません。情報の漏えいや犯罪が際限なく広がる危険性を抱えており、この制度に賛成するわけにはいきません。この予算が盛り込まれた今回の補正に反対をいたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第5号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第6号平成26年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第6号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決で

あります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第7号平成26年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第7号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第16号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第16号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第157条の規定により、お手許に配付いたしましたとおり議員を派遣したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣をすることに決しました。

さらにお諮りいたします。ただいま決定いたしました議員派遣につきましては、

その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただきたいと思ひます。これに、御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただくことに決しました。

この際、暫時休憩をいたします。この間に議会運営委員会の開催をお願いいたします。その後、議員全員協議会を開催いたしますので、お集りをお願いいたします。

午前 11時 22分 休憩

.....

午後 2時 00分 再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

午前中の山中議員の御質問にありました、美祢市の未来を考える女性の会の代表の方はどなたですかという御発言があったと思ひますけれども、私のところには2名の方が来られまして、その中の代表の方は小方和子さんという方でございます。よろしいでしょうか。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

ただいま机の上に配付いたしましたものは、議事日程表（第4号の1）、議案付託表及び会議予定表その2の以上3件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） お諮りいたします。

日程第19から日程第32までを日程に追加し、議題といたしたいと思ひます。これに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、日程第19から日程第32までを日程に追加することに決しました。

日程第19、会期延長についてを議題といたしたいと思ひます。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日までと議決されておりますが、議事の都合により、9月30日までの8日間延長いたしたいと思ひます。これに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、8日間延長することに決しました。

日程第20、報告第1号から、日程第30、議案第24号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 本日、平成26年第3回美祢市議会定例会に追加提出をいたしました報告3件、議案8件について御説明を申し上げます。

報告第1号は、平成25年度の決算に係る健全化判断比率についてであります。この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成25年度決算に基づき算定いたしました、健全化判断比率を監査委員の意見書を付して行うものであります。

それでは、それぞれの指標について御説明をいたします。

まず、実質赤字比率についてであります。一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であります。

次に、連結実質赤字比率につきましては、一般会計、特別会計の実質赤字額及び企業会計の資金不足額を合計した額の標準財政規模に対する比率であります。以上の両指標とも黒字を計上いたし、赤字比率は生じていないという状況であります。

続きまして、実質公債費比率についてであります。これは、一般会計等が負担する借入金の元利償還金である公債費や他会計繰出金のうち、償還金に充てたものなど、公債費に準じた経費が及ぼす標準財政規模に対する比率であります。これは前年度と同じ15.5%となり、早期健全化基準値であります25%を下回っているところであります。なお、この比率が高い場合は、地方公共団体における資金繰りが悪化していることをあらわすものであります。

最後に、将来負担比率についてであります。この比率は、この指標は本市の全ての会計を含んでおりまして、比率が高い場合は将来へ負担を転嫁する比重が大きくなり、今後の財政運営が圧迫される可能性があるという比率でございます。

この指標には、地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、平成25年度については106.8%でありま

す。これは、対前年度比22.2ポイントの改善となり、早期健全化基準値である350%を下回っております。

以上、いずれの指標も早期健全化基準値を下回り堅調に推移しておりますが、今後ともこれらの指標の動向に留意しながら、健全財政の維持に努めてまいり所存であります。

報告第2号は、公営企業の平成25年度の決算に係る資金不足比率についてであります。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の第22条に基づく財政指標で、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率をあらわすものであり、この比率が高いほど料金収入で資金不足を解消することが困難で、経営状況が深刻化していることを意味する指標であります。

それでは、平成25年度の決算に基づきまして、会計ごとに御説明いたします。

美祢市水道事業会計、美祢市病院等事業会計、美祢市公共下水道事業会計及び美祢市農業集落排水事業特別会計におきましては、資金不足は生じておりませんが、美祢市観光事業特別会計におきましては、資金不足比率が39.8%となり、前年度より20.7ポイント数値が改善したものの、経営健全化基準値の20%を上回っております。

なお、観光事業特別会計の健全化につきましては、平成22年3月議会で御承認いただきました経営健全化計画に基づいて進捗管理を行っておりますが、平成26年度が本計画の最終年度となりますことから、本年度末には資金不足比率が経営健全化基準値の20%を下回るよう、鋭意努めているところであります。

以上、それぞれの会計の資金不足比率につきまして、地方公共団体の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見書を付し報告するものであります。

報告第3号は、平成25年度美祢市観光事業特別会計経営健全化計画の実施状況の報告についてであります。

観光事業特別会計においては、合併時、これは平成19年度の決算の数値でございますけれども、この累積赤字が15億6,161万円であったことから大幅な組織体制の見直しを図った結果、平成20年度決算においては約1億8,800万円の単年度黒字となりました。しかしながら、累積赤字は13億7,368万4,

000円、資金不足比率は169.5%となり、経営健全化基準値である20%を大きく上回ったことから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第23条の規定に基づき、経営健全化計画を策定し、健全化に努めておりますことは、先ほど御説明をしたとおりであります。

平成25年度の進捗状況につきましては、資金不足解消実績額は当初計画を下回る1億8,086万7,000円となり、その結果、資金不足額は2億5,629万9,000円、資金不足比率は当初の計画を23.2ポイント上回る39.8%となりましたが、入洞者数、これは秋芳洞の3洞合わせてですが、約55万6,600人、対前年度比88.3%と団体旅行客を中心に大きく下回った一方で、歳出面において経常的経費のさらなる節減に努める等、経営改善を着実に進めているところであります。

平成26年度におきましては、依然として団体旅行客の落ち込みに加え、1年のうちでもっとも多く集客を見込んでおります8月が悪天候に見舞われる等、対前年度を割り込む厳しい状況で推移しておりますが、現在、各旅行会社への営業活動を県観光連盟と連携して行い、併せて山口市との観光交流、パートナー協定事業による積極的な旅行客誘致施策の展開を図り、また、来年1月より放送開始となりますNHK大河ドラマ「花燃ゆ」を契機として、大田・絵堂150周年、明治維新150周年に関連したイベント等を積極的に推し進め、美祢市の魅力を全国に発信することにより、資金不足額の着実な解消を図りたいと考えております。

ここに、その実施状況について関係書類を付し、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第24条において準用する同法第6条第1項の規定に基づき報告するものであります。

議案第17号から議案第24号を御説明いたします。

議案第17号は平成25年度美祢市一般会計決算、議案第18号は平成25年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算、議案第19号は平成25年度美祢市観光事業特別会計決算、議案第20号は平成25年度美祢市環境衛生事業特別会計決算、議案第21号は平成25年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算、議案第22号は平成25年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算、議案第23号は平成25年度美祢市介護保険事業特別会計決算、議案第24号は平成25年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算でありまして、それぞれの会計の決算につきまして地方自

治法第233条第3項の規定に基づき、市議会の認定を求めるものであります。

なお、別に監査委員の意見書と主要施策成果報告書を付しておりますので、よろしく御審議の上、御認定を賜りますようお願いをいたします。

以上、追加提出いたしました報告3件、議案8件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） これにて提案理由の説明を終わります。

なお、この際三好議員から午前中の発言に対して訂正の申し出がありましたので、発言を許可します。三好議員。

○8番（三好睦子君） 2点について、訂正いたします。

11号議案ですが、この中で、自営業や農家でも仕事があり保育に欠けるという条件に当てはまると思うのだと言いましたが、今でも農家や自営業の方でも、保育に欠ける条件のある児童については入所ができるということで、発言を訂正いたします。

それと13号議案ですが、中小企業の定義のところ、製造業やその他の事業で従業員が300人以下または資本金が3億円以上のところを3,000人と読み間違えてしまいました。また発言の中で、中小企業の定義の解釈を間違えておりました。今回のこの事業の制度が、小規模事業者の方には対象外とっておりました。小規模事業者の方も対象に含まれるということで、訂正してお詫びをいたします。

○議長（秋山哲朗君） 日程第20、報告第1号平成25年度の決算に係る健全化判断比率についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第1号を終わります。

日程第21、報告第2号公営企業の平成25年度の決算に係る資金不足比率についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第2号を終わります。

日程第22、報告第3号平成25年度美祢市観光事業特別会計経営健全化計画の実施状況の報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第3号を終わります。

これより、日程第23、議案第17号平成25年度美祢市一般会計決算の認定についてから、日程第30、議案第24号平成25年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてまでの質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程の順序を変更し、日程第31を先議したいと思いを。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第31を先議することに決定いたしました。

日程第31、決算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第17号から議案第24号までの8件を審査するため、美祢市議会委員会条例第6条の規定により、15人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置したいと思いを。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号から議案第24号までの8件を審査するため、15人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置することに決しました。

なお、設置期間はその審査目的が終了するまでといたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、美祢市議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長、副議長及び議員から選出された監査委員を除く15人の委員を指名したいと思いを。

お諮りいたします。議案第17号から議案第24号までについては、議案付託表のとおり決算審査特別委員会に付託いたしたいと思いを。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議案第17号から議案第

24号までについては、決算審査特別委員会に付託することに決しました。

この際、御報告申し上げます。特別委員会の正・副委員長は決まっておりますので申し上げます。決算審査特別委員会委員長に高木法生議員、副委員長に下井克己議員が就任されましたので御報告申し上げます。

この際、正・副委員長より御挨拶の申し出がございますので、お願いをいたします。

決算審査特別委員会の委員長、副委員長、お願いをいたします。

○決算審査特別委員長（高木法生君） 一言、御挨拶を申し上げます。

このたび、決算審査特別委員会の委員長の選任を受けました高木法生、そして、副委員長の下井克己でございます。大変重責であると認識しております。この委員会がスムーズに運営されますよう、委員の皆様、そして執行部の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 日程第32、議員提出意見書案第1号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。

〔議会運営委員長 荒山光広君 登壇〕

○議会運営委員長（荒山光広君） それでは、議員提出意見書案第1号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出についての提案説明を申し上げます。

これは、本日提出するものであり、賛成者は河本芳久議員、萬代泰生議員、高木法生議員であります。

それでは、意見書案を読み上げまして提案説明にかえさせていただきます。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書案。国内最大級の感染症であるB型、C型ウイルス性肝炎の患者は全国で350万人以上にものぼるとされ、肝炎対策基本法等においても、国としての責任が確認されており種々の対策が実施されているところであり、その対策の一環である肝炎治療特別促進事業として実施されている医療費助成制度において、山口県では平成20年度事業開始以来、約3,000人の患者が認定を受けているところである。

しかしながら、現行の制度はB型、C型肝炎ウイルスを減少させる治療で、肝硬変や肝癌への進行を予防することを目的としていることから、医療費助成の対象か

ら外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変、肝癌患者は高額の医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労にも支障が生じるなど生活に困窮を来たしている。

また、身体障害者福祉法上の監視機関に係る障害認定の基準は極めて厳しく、患者の実態に沿ったものになっておらず、生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。当市においても、こういった状況下におかれた患者に対し、医療費助成を含む生活支援の実現は一刻の猶予もない課題である。

よって、国におかれては次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1、ウイルス性肝炎、肝癌に係る医療費助成制度を創設すること。
- 2、身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年9月22日、山口県美祢市議会議長、秋山哲朗。

提出先は、内閣総理大臣安倍晋三様、衆議院議長伊吹文明様、参議院議長山崎正昭様、厚生労働大臣塩崎恭久様でございます。

以上で、提案理由の説明といたします。議員の皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

〔議会運営委員長 荒山光広君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議員提出意見書案第1号の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出意見書案第1号は会議規則第37条第3項の規程により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出意見書案第1号は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議員提出意見書案第1号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出意見書案第1号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出意見書案第1号は可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午後2時24分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年9月22日

美祢市議会議長

秋山 哲朗
塚井 康男

会議録署名議員

”

儀 董